



入会申込みについて



1) 会員の条件

当所の地区内（青梅市・奥多摩町）で6ヶ月以上事業を行っている事業所
もしくは、本商工会議所の趣旨に賛同するもの

2) 年会費（年度：4月～翌年3月）

①個人事業所・・・7,500円（5口）から

②法人事業所・・・15,000円（10口）から

※会費は1口1,500円です。口数は裏面の基準にてお願いしております。

※会費は、損金又は必要経費として会計処理ができます。

3) 納入方法

【入会年度】

ご入会月により会費金額・請求月が異なります。

* 口座振替

（原則的に、5月・7月・10月のみ）

* 振込

（金融機関もしくは郵便振替）

* ご入会時に、現金にて納付

入会月	会費金額	請求月
4～6月	通常	7月
7～9月		10月
10～12月	半額	2月
1～3月	無料	次年度の5月

上記3つの方法からお選び下さい。

なお、口座振替・振込につきましては、事前に請求方法・金額・納入日を文章にてご案内いたします。

【次年度以降】

* 請求月－5月（年1回）

なお、口座振替事業所様については、振替日を当所広報誌「newsおうめ」上でのご案内のみとさせていただきます、別途お知らせは発送しておりません。

①口座振替

a) 金融機関 青梅信用金庫、西武信用金庫、西東京農業協同組合、飯能信用金庫、みずほ銀行、りそな銀行、東京厚生信用組合、きらぼし銀行（旧新銀行東京・旧八千代銀行は振替対象外となります。）

b) 振替日 5月15日（祝・休日の場合、翌日）

②振込

5月中に振込用紙を送付し、金融機関または郵便振替でお振込

4) 入会申込書

太枠内（事務局記入欄より上部）をボールペンにてご記入ください。

5) 個人情報保護について

ご記入いただきました個人情報は、当所の個人情報保護方針に基づき、事業主ご本人様から同意をいただいた上で、当所会員企業としての個人情報利用の他、商取引の照会・斡旋等の商工会議所が行う事業の実施・運営のために利用させていただきます。また、各種連絡・情報提供のため利用及び提供、広報紙に掲載して公開・頒布することがあります。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、当所サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 青梅商工会議所 地域振興課 会員サービス係

TEL 0428-23-0112 FAX 0428-23-1122 e-mail:somubu@omecci.jp

会費口数基準表について

事業形態			口数	備考
公共法人			20口以上	
普通法人	資本金	5000万円以下	10口以上	
		1億円以下	15口以上	
		10億円以下	20口以上	
		100億円以下	30口以上	
		100億円超	40口以上	100億円増す毎に5口追加
公益法人			10口以上	団体の場合は20口以上
協同組合			20口以上	
その他法人			10口以上	団体の場合は20口以上
個人	従業員	5人以下	5口以上	
		10人以下	10口以上	
		10人超	20口以上	
団体（除法人）			20口以上	

注1) 一般会員の最大口数は100口とする。

2) 管内に本社がない場合は上記基準の50%とする。(切上げ5口単位)

但し、法人は10口・個人は5口を最低口数とする。

<事業形態詳細>

公共法人 : 公社

普通法人 : 株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・相互会社
弁護士・監査・税理士・特許業務

公益法人 : 社団・財団

協同組合 : 商業・工業・農業・漁業・消費生活

その他法人 : 医療・社会福祉・学校・中間・特定非営利活動・宗教

団体（除法人）: 観光協会・商業組合・温泉利用組合・保勝会・美術館